

内閣府食品安全委員会事務局評価課内

「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準の策定」意見募集担当 殿

「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」案について  
の意見

2004年1月6日

107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13

社団法人 農林水産先端技術産業振興センター

理事長 畑中 孝晴

電話：03-3586-8644

「遺伝子組換え植物の掛け合わせについての安全性評価の考え方」案 について、下記の意見を提出致しますので、宜しくご検討下さいますようお願い申し上げます。

#### 記

《遺伝子組換え植物について》において、付与される形質によって分類された に属する遺伝子組換え植物は、挿入された遺伝子による代謝系への影響がなく、代謝系に関して従来品種と同等とみなすことができるので、 × 、 × は、従来品種と または の掛け合わせと同等とみなしうる。したがって、( 2 ) は削除するのが適当と考える。

既に安全性が確認されている組換え体同士の掛け合わせによって得られた品種については、「代謝経路が相互に影響しあわないかぎり、特に問題とはならない」と、厚生労働省薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会食品衛生バイオテクノロジー部会組換え DNA 技術応用食品安全評価調査会（平成 13 年 2 月 2 日）においても、結論が出されている。

以上